

地域貢献

岐阜県と岐阜大学が 地域社会づくりについて包括連携協定を締結。 全国でも例を見ない、現役国立大学教授の県庁職員登用。

地域貢献



Akiyoshi Takagi
高木 朗義
工学部 教授

平成20年3月、岐阜県と岐阜大学は、活力ある地域社会づくりや人材の育成という課題に協力して取り組むべく、包括的な連携協定を結びました。その目玉となったのが、県の機関として4月に新設された総合企画部地域振興課の地域政策・都市政策監に、本学工学部の高木朗義教授を起用した人事交流です。全国でも例を見ない国立大学教授の県庁職員登用により、高木教授は4月から、週の2日間は大学で講義やゼミを行い、残りの3日間は県庁でまちづくりについての助言・提言に取り組んでいます。

地域政策・都市政策監に就任した高木教授に、岐阜県の長期構想実現に向けた社会基盤整備計画の専門家としての活躍を期待。

県政は現在、今後進むべき方向性に対して長期構想を策定することとし、来年度からの10年間に向け、人口減少社会を見据えたまちづくりや地域づくり・都市計画・社会基盤整備などの政策方針策定の最終調整を行っています。そこで今回、かねてより公共プロジェクトの評価とそれに基づく計画立案に関して研究している高木教授に白羽の矢が立ち、専門知識を活かし、かつ利用者の視点に立った「まちづくりや都市計画」に、地域政策・都市政策監として尽力することになったという経緯です。

もともと高木教授は、「災害に強く、環境に優しい地域システムの構築をめざし、利便性・快適性・安全性に対する評価手法を開発するとともに、その評価に基づく地域計画立案手法の提案」を研究テーマとしており、これまでも県や市の依頼により「岐阜県都市政策懇談会」や「岐阜県事業評価監視委員会」などに参加してきました。県の長期構想

は、それらも含めたさらに俯瞰的で長期的な計画ともいえ、高木教授には庁内を横断しての活躍が期待されています。

学生と県職員が岐阜県の未来を語りあう車座討論会を開催。まちづくりに対して若い世代が興味を持つきっかけに。

これまでの取り組み内容についても、岐阜大学出身・岐阜県在住の教授ならではの、地域特性などを十分に理解したうえでの指導・助言を得ることができると、県庁の各部署から高い評価をいただいています。また、現役の大学教授ということで、県と大学や学生との橋渡しの役割でも成果を収めています。

そのひとつが、県の長期構想について県民の意見を広く聞く「車座討論会」の開催です。5月に行われた第1回の会合は岐阜大学で開かれ、13名の学生が参加し、主に学生の視点から見た人口流出などについて県職員と率直に語り合いました。これをきっかけに「車座討論会」は新聞などでも大きく取りあげられ、その後の開催において県民の理解を深めるだけでなく、他の大学などからも注目を集めています。

他にも、地域が一体となってまちづくりに取り組んでいる地区で研究室の夏ゼミ合宿を行い、地域住民のまちづくりに対する意識の高揚を図ったり、県庁でインターンシップに取り組む学生にテーマを与えるなど、良い意味で学生をも巻き込んだまちづくり運動を喚起しています。



交通ルネサンス岐阜



高木教授の県職員としてのこれまでの主な取り組み

- まちづくり支援チームへの参加(地域振興課)
- 地域再生システム論「まちづくりリーダー育成講座」の開講準備(地域振興課)
- 長期構想・車座討論会のコーディネート(総合政策課)
- 社会基盤メンテナンスエキスパート養成ユニットの開設(建設政策課)
- 都市計画区域マスタープラン見直しへのアドバイス(都市政策課)
- 都市計画道路見直しへのアドバイス(都市政策課)
- 幹線道路アクセス道の都市計画決定へのアドバイス(都市政策課)
- 都市計画新任者研修講師(都市政策課)
- 事業評価検討委員会委員(技術検査課)
- 新規公共事業計画委員会幹事会委員(技術検査課)
- 岐阜県除雪研究会委員長(道路維持課)
- 「総合交通体系指針」の次期改訂に向けた助言(公共交通課)
- 高山本線強化促進同盟会での講演(公共交通課)
- ぎふエコ宣言の募集への助言(地球環境課)
- 長良川流域での森林起点型社会システム設計への協力依頼(地球環境課)
- 郡上地域建設業地域ビジネスモデル研究会メンバー(建設政策課)



より新鮮で詳細な情報に基づいて学生の研究や論文指導にあたるなど、大学での教育活動にも大きなメリット。

高木教授の県庁職員登用のメリットは、県政だけではなく岐阜大学での教育活動にも大いに活かされています。

岐阜県では、多発する自然災害を被る社会資本の傷みに対する補修に加え、既存社会資本の老朽化に対する整備・維持管理を支えるべき県内建設業界の疲弊が大きな問題となっています。岐阜大学では、その解決には行政と業界双方の技術力を向上させる取り組みが最も不可欠な課題と考え、メンテナンス技術のエキスパートを今後5年間で100名育成することを目標に「社会資本アセットマネジメント(※)技術研究センター」を設立しました。高木教授は、その副センター長として講義も担当することになっています(講義は11月

スタート予定)。

また、日常的に学生の指導にあたっている「地域システム計画研究室」においても、県政が置かれている状況や他県の情報を今まで以上にリアルタイムで学生に伝えたり、学生の持つ疑問に対して県としての立場や考え方を示すなど、より新鮮で詳細な情報に基づいて地域システム計画に関する研究や論文指導を行うことができるようになりました。

※アセットマネジメント：ライフサイクルコストを考慮した効率的な資産管理方法のひとつ。この場合の資産とは公共施設などを指している。

県と協力してまちづくりリーダーを大学で育てる。岐阜県と岐阜大学を、そのモデルケースへ。

現在、高木教授が取り組んでいるのが、大学機関における「まちづくりリーダー育成講座」の開講です。来年度のスタートをめざして学長にもすでに提案し、県と協力しながら準備を進めています。

この講座では、学生のみならず社会人教育の場として、まちづくりに取り組んでいる地域のリーダー候補の受講も目的のひとつです。さまざまなまちづくりの制度や手法について理解を深めたいと、しっかりと知識や理論に裏づけされたまちづくりを一日も早く実現してほしいとの願いが込められています。

長引く不況や予算削減の煽りを受けて、県の都市政策や地域再生は決して順風満帆とは言えないかもしれません。しかし、これは何も岐阜県に限ったことではないはず。今回の現役国立大学教授を県庁職員として要職に登用するという画期的な試みが着実に成果を挙げることで、岐阜県が全国の都市政策・地域政策のモデルケースとなる可能性は大いにあります。

岐阜県の未来をつくるのは、岐阜で学び、岐阜に育てられている私たちに他なりません。

■高木教授インタビュー

Q: 今回の地域政策・都市政策監就任をどのように受け止めていますか?

県と大学の人事交流は、岐阜大学の理念でもある『貢献する』を現実化した制度のひとつだと認識しています。地域政策・都市政策の仕事は、自分のこれまでの研究が活かせる場でもありますので、両立は大変だとは思いましたが引き受けました。私自身これまで、個別の市や地域のまちづくり委員会などに参加していましたので、行動としてはその延長線上にあると考えています。

Q: 県庁では具体的にどのような仕事に取り組んでいるのですか?

もともと私の研究テーマが『世の中における公共事業の意味』といった計画論ですので、その研究結果と比較しながら、地域政策・都市政策という双方のまちづくりに対し、どうすれば住民にとって良いものになるのかをアドバイスするのが主な仕事です。県庁の中では“よろず相談所”のような立場で、何でも気軽に相談を受けています。

Q: 県庁での仕事に就くことによって、ご自身の研究に対する取り組み方などに変化はありましたか?

それぞれの地域の住民のみならずからまちづくりについての意見を聞く機会が増えましたので、今後の研究にはそういったものをより多く取り入れていきたいと思うようになりました。実際、卒論でそのようなテーマに取り組んでいる学生がいますので、私の立場でわかる情報は伝えていこうと思います。

Q: 学生に与える影響も大きいそうですね?

そうですね。学生から「こんなことを聞いてほしい」と頼まれたり、県職員としての立場から他県の詳細な情報を入手して伝えたりすることもできるようになりました。

Q: 現在の経験が今後どのように教育の場で活かされていくのかを教えてください。

住民のために良いまちづくりをしたいという気持ちが、私たちが大学で取り組んでいる研究のモチベーションです。よって、自分の研究がこのような形で社会貢献につながっているのはとても光栄なことだと思います。また一方で、大学としても取り組んでいかなければならない課題も見えてきました。そのひとつが、7月にオープンした『社会資本アセットマネジメント技術研究センター』であり、来年度に開講を予定している『まちづくりリーダー育成講座』です。これをきっかけに一人でも多くの学生や県民が県政に興味を持ち、地域に“貢献”していける道筋ができるよう精一杯努めます。



ある日の高木教授

ONE DAY OF PROF. TAKAGI

8:30 岐阜県庁へ登庁。	9:00 前日相談を受けた案件について検討。その回答を書面にて作成。	10:45 都市計画における農地実態調査の報告を受ける。無秩序な開発が発生しないよう、地区計画など適切な対応をするように助言。	11:20 都市計画道路の見直しにおける今後の検討課題について相談を受ける。地元住民との合意形成を図るためのガイドライン作成を提案。
12:15 昼食。	13:00 住民参画型まちづくり委員会に出席するため県庁を出発。車中で、事務局(各務原市)と委員会の内容について打ち合わせ。	15:00 犬山東町線バイパスまちづくり委員会にて委員長として議事を進行。ここでまとめられた意見は住民の意見として市に提出される。	17:00 委員会終了。各務原市職員とこの日の結果について総括。
			20:00 帰宅。